

1

(1)◆定期的に健（検）診を受け、健康な身体をつくる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
結核レントゲン検診	65歳以上の高齢者を対象に、胸部レントゲン撮影を実施します。	毎年春頃に各地区を巡回し、検診を実施している。肺がん検診受診者のうち、65歳以上の方については、同検診で結核検診を含む。そのため、受診者数は合計人数を計上している。 【今後の課題】 ・検診体制について検討が必要である。 ・精度管理（要精密検査となった方の管理について）	受診者数 3,057人	受診者数 3,024人	受診者数 2,743人
各種がん検診	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診を実施します。	40歳以上の方を対象に、胃・大腸・肺・乳がん検診（女性のみ）、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施している。 【受診間隔】 胃・大腸・肺がん検診（1年に1回） 乳・子宮頸がん検診（2年に1回） 【今後の課題】 ・受診率が横ばいもしくは減少傾向のため、受診率の維持・向上が必要である。	受診者数、受診率 ※推計対象者で算出 胃 1,434人 12.2% 大腸 2,346人 19.9% 肺 905人 7.7% 乳 1,187人 30.9% 子宮 1,326人 26.3%	受診者数、受診率 ※推計対象者で算出 胃 1,371人 11.6% 大腸 2,385人 20.2% 肺 960人 8.1% 乳 1,051人 29.5% 子宮 990人 25.9%	受診者数、受診率 ※推計対象者で算出 胃 1,366人 11.6% 大腸 2,372人 20.1% 肺 1,039人 8.8% 乳 1,186人 29.7% 子宮 1,091人 23.3%
特定健康診査・特定保健指導	40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健康診査を実施します。特定健康診査の結果、必要がある者に対し保健指導を実施します。	【特定健康診査】 集団健康診査、個別健康診査を実施。その他、治療中患者情報提供、事業所健診の結果提出、人間ドック受診（助成あり）もこれに該当する。 【受診率向上対策】 未受診者訪問の実施 受診勧奨はがきの送付 健診料の値下げ、一定期間連続受診者の健診無料化（H28～） 【事後指導】 特定保健指導300人程度、左記以外の受診勧奨者、疾患	受診者、受診率 2,890/ 6,332人 45.6%	受診者、受診率 2,811/ 6,201人 45.3%	受診者、受診率 2,839/ 5,983人 47.5% ※暫定

		<p>コントロール不良者、慢性腎臓病の者（約500人）へ介入を行っている。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率、保健指導実施率の向上、結果の改善に向けて引き続き介入を行っていく。 ・糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化につながるメタボリックシンドロームの改善に結びつける効果的な保健指導が必要。 <p>（担当：健康づくり課、保険課）</p>	<p>特定保健指導利用率、終了率</p> <p>77.3%、59.1%</p>	<p>特定保健指導利用率、終了率</p> <p>78.5%、62.5%</p>	<p>特定保健指導利用率、終了率</p> <p>87.4%、62.8%</p> <p>※暫定</p>
後期高齢者健康診査	後期高齢者を対象に、健康診査を実施します。	<p>【健康診査】</p> <p>滋賀県後期高齢者医療を広域連合で決められた対象者（県下で統一）に対し、集団健康診査と個別健康診査を実施している。</p> <p>【受診率向上対策】</p> <p>対象者のうち、未受診者に対してはがきによる受診勧奨（広域連合事業）</p> <p>【事後指導】</p> <p>医療機関受診勧奨値者へ、受診勧奨通知（集団健診のみ：健康づくり課）を行っている他、希望者に保健指導を行っている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>現状は、後期高齢者医療広域連合で決められた健診項目の実施にとどまっているが、要介護（脳血管疾患、特に脳塞栓）の原因となる心房細動等の早期発見を目的とした健診項目（心電図）の導入を検討するなど、今後は米原市の後期高齢者の健康課題に合った体制を構築していく必要がある。</p> <p>（担当：保険課、健康づくり課）</p>	<p>受診者、受診券交付者</p> <p>480／877人</p> <p>54.7%</p> <p>はがき送付（80歳未満未受診者）316人</p>	<p>受診者、受診券交付者</p> <p>499／1,161人</p> <p>42.98%</p> <p>はがき送付（前年度未受診）125人</p>	<p>受診者、受診券交付者</p> <p>374／1,029人</p> <p>36.35%</p> <p>はがき送付（前年度未受診、生活習慣病治療なし）173人</p>
健康相談、栄養相談	市民が健康について気軽に相談できる場を提供します。	<p>H28に結果説明会を廃止したため、H27より大幅人数減。H28からは医師からの紹介や市民からの相談など、個別を中心に対応。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>H29もH28同様に実施し、継続支援が必要な場合は支援を行う。</p>	1,062人	857人	222人

(2) ◆病気があっても重症にならないように自己管理ができる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定保健指導以外の対象者への保健指導	生活習慣病のコントロール不良の高齢者を対象に、主体的な生活改善が継続できるように、生活習慣病の重症化予防のための個別支援を実施します。また、湖北地域クリティカル連携パス（脳卒中）で連絡のあった脳卒中患者や、第2号（40歳から64歳までの方）の要介護認定者等に対しても脳卒中の再発予防、重症化予防に向けて、保健指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防のため、高血圧・糖尿病等の未治療者については、医療受診につなげる必要があり、介入を行っている。 ・治療中だが生活習慣を改善できていない者や治療中断によりコントロール不良者もあり、継続的な保健指導が必要である。 	対象者 490人 初回指導利用者 372人 利用率 75.9%	対象者 698人 初回指導利用者 596人 利用率 85.4%	対象者 577人 初回指導利用者 469人 利用率 81.3%
慢性腎臓病対策事業	特定健診結果などから慢性腎臓病ハイリスク者を選定し、透析導入の予防、遅延のために保健指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内開業医・腎専門医との医師面談や連絡票の活用により、連携を強化し、ハイリスク者への保健指導の充実を図っている。 	対象者 123人 初回指導利用者 107人 利用率 86.9%	対象者 65人 初回指導利用者 55人 利用率 84.6%	対象者 99人 初回指導利用者 55人 利用率 81.8%
糖尿病重症化予防事業	特定健診結果などから糖尿病予備軍やハイリスク者を選定し、良好な血糖コントロールを継続するための保健指導を実施し、糖尿病の重症化を予防します。	<ul style="list-style-type: none"> ・未治療者を受診につなげるとともに治療中断を防ぎ、継続した医療樹脂にと生活改善の働きかけを行っている。 ・コントロール不良者もあり、継続的な保健指導が必要である。 		該当者 86人 受診者 71人 受診率 82.6%	該当者 87人 受診者 70人 受診率 80.4%
医療機関との連携	医師会、市内医療機関等との連携により、慢性腎臓病、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導に際し、医師面談や医師連絡票を活用している。 ・市内開業医および腎専門医と慢性腎臓病事例検討会を開催し、医療連携の強化を図っている。 	事例検討会の開催 年2回	事例検討会の開催 年2回	事例検討会の開催 年1回
予防接種（肺炎球菌・インフルエンザ）	高齢者を対象に、肺炎球菌・インフルエンザの予防接種を実施します。	接種率は50%程度。 【今後の課題】 接種率を上げていけるかが課題となる。	接種者数 ・肺炎 1,155人 ・インフル 6,168人	接種者数 ・肺炎 1,014人 ・インフル 6,066人	接種者数 ・肺炎 1,180人 ・インフル 6,143人

(3) ◆生きがいつくり活動ができる間は社会貢献する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域支え合いセンターの設置	地域住民の交流や情報提供、相談支援の拠点として地域支え合いセンターの設置を進めていきます。	平成27年7月に開設しました。運営は米原市社会福祉協議会に委託しています。今後も継続して設置します。	0か所	1か所	1か所
ご近所元気にし隊員（介護予防サポーター）の養成	介護予防サポーターとして地域での予防活動を推進する者を養成します。	平成29年度は、地域での介護予防活動を実施している者に対しても対象としました。介護予防サポーターの養成と並行し、地域お茶の間創造事業の補助金交付団体を増やしていきます。	31人	9人	12人

(4) ◆高齢者が活動できる場をつくる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ活動などの地域活動団体への支援	高齢者の社会参加・生きがいがづくり・健康づくりの中心的地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成および支援を行います。また、広く高齢者に対し、地域における様々な地域活動にそれぞれの立場で活躍いただけるよう、必要な意識付けとともに支援を行います。	生きがいがづくりや健康づくりに取り組む老人クラブの活動に対し助成を行い、高齢者の社会参加を促進しました。今後も継続して事業を実施します。	会員数 5,868人	会員数 5,604人	会員数 5,054人
シルバー人材センターの活性化の促進	高齢者の就労の機会を確保するとともに、生きがいの充実および福祉の増進を図り活力ある地域社会づくりを推進するため、シルバー人材センターの活動を支援していきます。高齢者に向けた会員登録の呼び掛けや事業所からの仕事の確保を図り、会員数の増加に努めます	高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会における福祉の向上を図るため、センターの運営に対し助成を行い、活動を支援しました。今後も継続して事業を実施します。	会員数 547人	会員数 608人	会員数 730人

◆老人クラブ

4月1日現在

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
単位クラブ数	89クラブ	81クラブ	77クラブ	70クラブ	65クラブ
対象人口	10,444人	10,660人	10,831人	10,950人	11,033人
会員数	6,327人	5,868人	5,604人	5,054人	4,748人
加入率	60.6%	55.0%	51.7%	46.2%	43.0%

◆シルバー人材センター

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録者数	533 人	547 人	608 人	730 人
男性	366 人	351 人	391 人	465 人
女性	197 人	196 人	217 人	265 人
受注件数	3,347 件	3,501 件	3,847 件	4,287 件
公共事業	382 件	381 件	402 件	526 件
民間事業等	1,233 件	1,317 件	1,526 件	1,703 件
一般家庭	1,732 件	1,803 件	1,919 件	2,058 件
延べ就労日数	40,383 日	43,138 日	48,163 日	55,366 日
就労実人員 (就業率)	491 人 (92.1%)	508 人 (92.9%)	562 人 (92.4%)	644 人 (88.2%)
受注金額	179,283 千円	195,197 千円	215,541 千円	245,036 千円
公共事業	23,961 千円	26,197 千円	28,821 千円	38,072 千円
民間事業等	122,456 千円	138,201 千円	152,373 千円	171,522 千円
一般家庭	32,866 千円	30,799 千円	34,347 千円	35,442 千円
配分金	159,369 千円	173,944 千円	192,043 千円	219,338 千円
就労実人員 1 人当 たりの配分金	324,580 円	342,408 円	341,713 円	340,586 円
就労実人員 1 人当 たりの年間就労日 数	82 日	84 日	85 日	85 日

図表 2-86 仕事の内容（平成28年度実績）

仕事の内容	職 域	受注件数	契約金額
植木の手入れ・ペンキ塗り等	技術・技能	1,027 件	48,785,585 円
封筒宛名、賞状書き等	事務整理	27 件	2,272,639 円
公園、駐車場・駐輪場管理等	管理	283 件	22,447,325 円
配達、店番、検針等	折衝外交	116 件	14,024,108 円
掃除、除草等	一般作業	1,828 件	129,479,796 円
家事手伝い、子育て支援等	サービス	1,006 件	27,846,961 円

(5) ◆介護予防活動を推進する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域の通いの場での予防活動と専門職の派遣	運動、口腔、栄養、認知症に関する地域の介護予防教室や自主グループ活動を、地域包括支援センター等が支援していきます。 ①ご近所元気隊教室事業 ②専門職派遣事業 ③歩楽るん教室	①② 専門職を派遣することで、介護予防サポーターの活動の推進の一助となっています。講座形式だけでなく、専門職と身近な場所で相談できる体制づくりも行います。 ③ ①の事業との整合性を図り、効果的効率的な事業展開を図ります。	① 2 か所 (モデル) ② 19回 ③ 3 か所	① 6 か所 ② 13回 ③ 2 か所	① 6 か所 ② 27回 ③ 1 か所
短期集中運動指導事業（訪問・通所）の実施	訪問もしくは通所において理学療法士、作業療法士等が短期集中的な指導し、運動機能の向上等を行います。	短期集中的に運動指導等を行うことで、活動・社会参加の促進をしていますが、社会参加を促す資源の把握や個人に応じた社会参加の場へつなぐことが難しい現状です。	—	—	10人
地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防事業、介護サービスのリハビリテーション機能強化を行います。	短期集中運動指導事業や専門職派遣事業等の検討を重ね、地域リハビリテーションの充実を図ってきた。今後、介護サービス事業所等へのリハビリテーションの推進を行います。	—	【地域リハビリテーション活動支援事業】検討会：3回	①【元気の一步事業】24人 ②【介護予防専門職派遣事業】13回 ③【リハビリテーション事業所支援事業】事業所訪問：2回 研修会：1回
介護予防体操（まいばら体操）の普及・啓発	市民に対して広く介護予防を普及啓発し、介護予防を推進していきます。	伊吹山テレビや出前講座、DVD等で普及啓発を行っている。生涯学習部門や他機関とも連携を図りながら普及啓発していきます。	出前講座 9回	出前講座 6回	出前講座 5回

(6) ◆認知症予防の啓発活動への参加を推進する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症への住民理解の向上	<p>認知症予防講演会や広報、出前講座により認知症について正しい知識を学ぶ機会を提供していきます。</p> <p>①認知症を食い止める！ ②認知症予防プログラム ③認知症ケアは十人十色（平成28年度から実施）</p>	<p>認知症の予防に特化した出前講座とともに、認知症ケアは十人十色、下記認知症サポーター養成講座の内容に認知症予防についての項目を伝えています。出前講座をケアに特化して増やしています。今後も認知症についての最新の科学的根拠のある情報や取組の紹介を継続して行います。</p>	<p>出前講座： ①41回 ②3回</p>	<p>出前講座： ①28回 ②5回</p>	<p>出前講座： ①9回 ②4回 ③5回</p> <p>認知症予防講座：13回</p>
キャラバンメイト、認知症サポーターの育成	<p>認知症高齢者を地域で支えるために、啓発の担い手となるキャラバンメイトの養成や活動支援を行います。更に、キャラバンメイトを中心とした認知症サポーターを養成していきます。</p>	<p>平成27年度からは企業でのサポーター養成講座に取り組み始めました。</p> <p>①キャラバンメイト養成講座 ②キャラバンメイト学習会 ③サポーター養成講座</p>	<p>①9月18日開催 43人 ②11回 ③28回 949人</p>	<p>①9月10日開催 52人 ②11回 ③14回 367人</p>	<p>①開催なし ②11回 ③18回 835人</p>

(7) ◆生活習慣病予防や介護予防、介護方法などを学習する機会をつくる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出前講座での啓発	出前講座を通じて介護予防や認知症等に対する正しい知識の普及・啓発を行っていきます。	生活習慣病や介護予防のための出前講座を実施しています。 H28メニュー ①転倒予防 ②まいばら体操 ③フレイル予防 ④認知症を食い止める ⑤認知症ケア ⑥認知症予防プログラム ⑦お口の健康	運動 9回 認知症 43回 歯科 4回	運動 15回 認知症 28回 健康 2回 歯科 5回	① 2回 ② 5回 ③ 1回 ④ 9回 ⑤ 5回 ⑥ 4回 ⑦ 2回
地域の通いの場での予防活動と専門職の派遣	運動、口腔、栄養、認知症に関する介護予防教室を地域包括支援センター等で実施していきます。	歩楽るん教室事業（運動）は、ご近所元気隊教室事業との整合性を図り、効果的効率的な事業展開を図ります。	開催数 3か所	開催数 2か所	開催数 1か所

(8) ◆生涯学習、生涯スポーツ活動への参加を促進する●

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出前講座、まなびサポーター制度の充実	高齢者の生きがいがづくりや学習意欲を満たし、学んだ成果を地域社会に還元できるよう出前講座、まなびサポーター制度の充実を図ります。	<p>地域でのサロンや老人会にて積極的に出前講座・まなびサポーターを活用いただいている。市役所のみならず社会福祉協議会を始め様々な団体が出前講座実施に参画いただき、メニューの充実が図れている。</p> <p>高齢者の生きがいがづくり、学習意欲の満足度をさらに高められるよう、制度活用を促進、講座内容の充実を図る。</p>	83件	126件	120件
生涯を通じたスポーツ活動の促進を活用した介護予防の取組	高齢者に対し、スポーツに親しむ生涯スポーツの啓発を行い、健康づくりや介護予防、スポーツを通じたコミュニティづくりの促進に努めます。	生涯スポーツ推進のため、スポーツアドバイザーによる運動教室などの開催や、出前講座によるニュースポーツの紹介など、運動やスポーツを通じた健康づくりに努めている。	68回	78回	96回

(1) ◆高齢者世帯の生活ニーズを把握する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高齢者の実態把握事業の実施	高齢者の実態把握を行うため、民生委員児童委員との情報交換会や、ニーズ調査を実施します。	生活圏域ニーズ調査を平成22年度、25年度に続いて、平成28年度に行いました。また、民生委員児童委員との情報交換会を平成26年度に続き、平成29年度に行い、地域で暮らす高齢者の実態把握を行いました。	—	—	—

(2) ◆地域の支え合いの意識を向上させる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
社会福祉協議会での支え合い体制づくりへの支援	関係者や関係機関等との連携体制づくりを進めるとともに、社会福祉協議会における地域住民等による多様な地域福祉活動との協働に努めていきます。	米原市社会福祉協議会が行う地域福祉活動に対し、運営費を補助し、地域の福祉力を高める各種の活動支援を行いました。今後も継続して事業を実施します。	—	—	—
住民主体のサービスの推進	総合事業の訪問サービスB型やD型および通所サービスB型の担い手となる団体の育成を図ります（地域お茶の間創造事業）。	お茶の間運営団体のうち6団体に訪問型BやD、通所型Bのサービス提供について説明し、5団体から届出がありました。今後も継続して事業を実施します。	0団体	0団体	5団体
計画的な地域密着型サービスの提供	地域包括ケアシステムの構築と、生活に密着したサービスとして期待ができる地域密着型デイサービスについて、一定の基準を設け、地域バランスを考えながら整備を進めていきます。 また、各圏域（旧町ごと）に1か所以上、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、通い・訪問・宿泊の各サービスが柔軟に提供できる小規模多機能型居宅介護の整備を目指し、既設のデイサービス事業所からの転換も視野に入れた基準整備を行っていきます。	法人格の変更による地域密着型デイサービスの新規指定が1件ありましたが、それ以外はありませんでした。今後、小規模多機能型居宅介護等をさらに普及させる観点から、地域密着型デイサービスについて計画で定める見込量に達している時などに指定を拒否できる仕組みが導入されます。 小規模多機能居宅介護は米原・近江圏域に各1か所ずつ整備しています。今後、未整備圏域である山東・伊吹圏域において整備を行っていきます。	—	—	新規指定件数 1件
緊急通報システム事業の活用	ひとり暮らし高齢者等の急病、事故等の緊急事態に対処するため、日常生活の不安の解消と安全確保を目的に、一定の要件に該当する高齢者に対し、緊急通報システム機器を貸し出し、緊急時に委託先の緊急通報受信センターに通報し、状況に応じて緊急依頼や、近隣住民の協力員に訪問依頼を行います。	第6期（平成27～29年度）介護保険事業計画に基づき事業を実施しました。今後も継続して事業を実施します。	126人	116人	107人

(3) ◆地域に人的社会資源をつくる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
意思疎通（コミュニケーション）支援事業の充実	傾聴ボランティアや音訳ボランティアなど、様々なボランティアを確保・育成していきます。	視覚・聴覚障がい者の方の社会生活におけるコミュニケーション手段を確保することにより、自立と社会参加を促進しているが、「手話言語条例」制定後は、条例に沿った拡充が必要となる。	傾聴： 社会福祉協議会へ委託 音訳： 社会福祉協議会で実施	傾聴： 社会福祉協議会へ委託 音訳： 社会福祉協議会で実施	傾聴： 社会福祉協議会へ委託 音訳： 社会福祉協議会で実施
地域支え合いセンターで有償・無償ボランティアの育成およびNPO法人、団体支援	地域支え合いセンターでボランティアグループの育成、支援を行うとともに、生活支援サービスの担い手としてNPO法人や団体への支援を図ります。	<p>各種講座を開催し、生活支援の担い手の養成に取り組みました。</p> <p>お茶の間運営団体のコミュニティビジネスや、生活支援サービス開発に関する相談対応や、新たに居場所づくりを行う団体の起き上げ支援を行いました。</p> <p>お茶の間運営団体の情報交換会を開催しました。</p> <p>今後も継続して事業を実施します。</p>	—	実施回数3回（3テーマ） 参加者数 〈テーマ1〉28人、〈テーマ2〉4人 〈テーマ3〉60人	実施回数6回（2テーマ×3回）、 参加者数 〈テーマ1〉23人、〈テーマ2〉52人

(4) ◆地域お茶の間創造事業を拡大する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域お茶の間創造事業実施団体の拡大と支援	地域での支え合いの活動で、元気な高齢者が活躍し、支援の必要な高齢者が身近な地域でサービスを受けられるような居場所づくりの立ち上げ、継続運営について支援を行っていきます。	新たな地域での取組の機運を高めるため、行政放送や広報誌等を活用したほか、自治会長や民生委員への事業説明など、事業内容を幅広く市民に周知しました。今後は、補助金交付要綱を見直し、新制度による運用を図ります。	13団体	20団体	21団体
介護予防拠点への支援	身近な地域で介護予防を行う拠点に対し支援を行います。	お茶の間創造事業の補助金交付団体を対象に介護予防活動の支援を実施していますが、補助金交付団体以外にも支援を行うことで介護予防拠点を増やしていきます。	2か所 (モデル)	6か所	6か所

(5) ◆災害・緊急時等において安心できる体制を整える

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
避難行動要支援者支援制度の推進	避難行動要支援者支援制度における台帳の更新、制度の啓発、見直しを行っていきます。	日常的な見守り活動を通して、避難支援体制や情報伝達体制が円滑に機能するよう、年2回の名簿提供を行っています。	-	登録率 75.7%	登録率 75.2%
個別避難計画の促進	支援が必要な高齢者の個々に応じた避難計画作成を進めていきます。	平常時に提供する同意者名簿の登録率の向上と個別計画の作成が進むよう、出前講座などを活用し、地域ぐるみで避難支援体制づくりを行います。	-	-	43 自治会
高齢者等安心確保（絆バトン）事業の推進	在宅の高齢者、障がい者等にかかりつけ医、疾病の有無、内服薬等救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報カプセル「絆バトン」を配布することにより、災害時や救急時に適切で迅速な医療活動を確保し、対象者が安心して地域内で生活できる環境づくりに資することを目的に事業を実施します。	在宅高齢者等が万が一の事態への備えや安心して生活できる環境づくりに資するよう、医療情報を保管するための緊急医療情報カプセル（物品）を購入して希望者に配布しました。今後も継続して事業を実施します。	新規 268人 利用者 2,720人	新規 27人 利用者 2,747人	新規 465人 利用者 2,230人

(6) ◆地域での多様な交流を促進する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
世代間交流の 機会の確保	地域の高齢者を保育所・幼稚園・認定こども園に招き、交流を行ったり、高齢者施設や地域の高齢者サロンへの訪問事業を行います。また、地域においては、子どもとの関わりを持つなど、世代間交流事業に取り組みます。	地域の高齢者を園に招いて交流したり、近くのデイサービス等の高齢者施設やサロンへの訪問を行うなど、地域の実態に応じて高齢者と園児との交流を計画的に取り組んでいます。引き続き世代間交流の機会を大切にすることにより、乳幼児期からの人を思いやる心の育成と高齢者の生きがいづくりに努めます。	市内全園 (13園) で実施	市内全園 (12園) で実施	市内全園 (12園) で実施

(1) ◆多職種連携システムを強化する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域包括支援センターの機能強化	<p>広報紙などを通じて地域包括支援センター等の普及啓発を推進するとともに、身近なところで相談できる体制を整えるため、地域包括支援センターサブセンターを設置します。また、地域の実状に応じてセンターごとの機能を強化します。</p>	<p>平成28年4月、サブセンターとして米原市米原近江地域包括支援センターを設置し、より身近な場所で相談できる体制を整えました。</p> <p>両センターにおいて、専門職の配置を充実し、センターとしての機能強化を図ることが課題であります。</p> <p>今後、山東伊吹地域を担当する地域包括支援センターのあり方を検討していく必要があります。</p>	<p>地域包括支援センターの数</p> <p>1</p>	<p>地域包括支援センターの数</p> <p>1</p>	<p>地域包括支援センターの数</p> <p>2</p>
医療福祉連携懇話会の設置	<p>医療と福祉の連携強化を図るため、医療福祉連携懇話会の設置を進めていきます。</p>	<p>長浜市とともに多職種連携地域リーダー会議を開催し、湖北地域における在宅医療介護連携体制の課題や多職種のニーズに応じた研修を企画し、多職種連携の意義や、顔の見える関係づくりを進めました。</p>	<p>—</p>	<p>湖北地域多職種連携研究会の開催</p> <p>5回</p>	<p>湖北地域多職種連携研究会の開催</p> <p>6回</p>
長浜米原地域医療支援センターの設置	<p>2次医療圏域（湖北圏域）における医療と介護が連携する仕組みづくりを行います。</p>	<p>平成27年度から、湖北圏域における在宅医療・介護連携推進事業を長浜市とともに湖北医師会に委託し、湖北地域における医療と介護の連携体制の構築、相談、調整、人材育成に関する研修、地域住民等への普及・啓発等の事業を行いました。</p>	<p>—</p>	<p>地域医療福祉フォーラムの参加人数</p> <p>163人</p>	<p>地域医療福祉フォーラムの参加人数</p> <p>162人</p>

(2) ◆高齢者を取り巻く関係機関の役割を理解し連携する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域ケア会議（推進会議と個別ケア会議）の運営	地域ケア会議については、個別・圏域別・市全体レベルの推進会議が効果的・効率的に開催できるよう、体系的なルール整備や関係機関・団体への周知・啓発と調整を行います。また、地域包括支援センター運営協議会等他の会議と連携・連動する仕組みを整え、地域ケア会議の目的とする機能を果たすための体制を構築します。	地域包括支援センター運営協議会において、医療・介護サービス資源の整理を行い、医療・介護連携に関する課題の抽出を行いました。 また平成28年度から地域ケア個別会議としてケアプラン会議を開催し、自立支援に向けたプランが作成できるようケアマネジャーの支援を行いました。 今後、地域ケア推進会議の開催回数を増やし、資源の整理と開発、課題の抽出と解決策の検討などを進めていきます。	—	—	ケアプラン会議の開催 17回

(3) ◆高齢者のアセスメントができ、多職種連携体制を整える

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域包括医療福祉センターの設置、運用	地域包括医療福祉センターを、保健・医療・福祉における核として、関係機関の連携・交流を図り、地域に密着した医療や福祉サービスを提供していきます。	在宅医療拠点の整備に統一			
ケアマネジャーへの支援	生活支援コーディネーターが把握する社会資源を提供し、地域で安心して暮らせるためのプランとなるよう支援します。	地域包括支援センターの主任ケアマネジャーによって、居宅介護支援事業者が作成する介護予防プラン（評価を含む）の確認を定期的に行いました。適正なサービスの利用や社会資源の活用ができていないか、また、利用者にとって、自立支援に向けた支援ができていないか確認しています。平成28年度からは、新規に作成された、介護予防プランについては、必ずケアプラン会議を通して多職種による視点で、利用者の自立支援につなげたプラン作成となる支援を行います。	フ°ランチェック(全市) 203件	フ°ランチェック(全市) 215件	フ°ランチェック(山東伊吹) 77件 (米原近江) 190件 ケアフ°ラン会議 58ケース

(4) ◆在宅生活を支える医療・介護の体制整備を行う

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資源の把握と課題の整理	医療・介護サービス資源の整理を行い、医療・介護連携に関する課題を抽出し、関係者で協議します。	地域包括支援センター運営協議会において、医療・介護サービス資源の整理を行い、医療・介護連携に関する課題の抽出を行った。 今後、地域ケア推進会議の開催回数を増やし、資源の整理と開発、課題の抽出と解決策の検討などを進めていきます。	地域包括支援センター運営協議会の開催 2回	地域包括支援センター運営協議会の開催 2回	地域包括支援センター運営協議会の開催 2回
情報共有と多職種による研修	在宅医療・介護サービスの情報を関係者間で共有し、多職種による研修を実施します。	長浜市とともに多職種連携地域リーダー会議を開催し、湖北地域における在宅医療介護連携体制の課題や多職種のニーズに応じた研修を企画し、多職種連携の意義や、顔の見える関係づくりを進めています。	—	湖北地域多職種連携研究会の開催 5回	湖北地域多職種連携研究会の開催 6回
長浜米原地域医療支援センターの設置（二次医療圏域）	二次医療圏域における住民啓発や相談窓口を設置します。また、切れ目のない在宅医療介護サービスの提供体制を地域医療支援センターと両市との間で検討を進めます。	平成27年度から、湖北圏域における在宅医療・介護連携推進事業を長浜市とともに湖北医師会に委託し、湖北地域における医療と介護の連携体制の構築、相談、調整、人材育成に関する研修、地域住民等への普及・啓発等の事業を行いました。	—	地域医療福祉フォーラムの参加人数 163人	地域医療福祉フォーラムの参加人数 162人
在宅医療拠点の整備	地域包括ケアセンターいぶきと地域包括医療福祉センターを在宅医療の拠点とし、在宅医療や多職種が集い、学び合い、質の高いサービスを提供できるよう、体制整備を行います。	在宅の医療・介護連携を推進し、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	—	—	—
24時間の定期巡回・随時対応型訪問介護・訪問看護の体制整備	地域包括医療福祉センターに、24時間の定期巡回・随時対応型訪問介護・訪問看護機能を設置するための検討・体制整備を行っていきます。	24時間対応サービスは、平成37年度に向けて検討していきます。 当分の間、医師・看護師が24時間連絡を受けられる体制としています。	—	—	—

(5) ◆高齢者の日常生活を支援する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
配食サービス事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯で傷病等によって食事の確保が困難な方に対し、食事を提供し、合わせて安否確認を行います。	第6期（平成27～29年度）介護保険事業計画に基づき事業を実施しました。今後も継続して事業を実施します。	配食数 延べ 33,101回 利用者 88人	配食数 延べ 29,661回 利用者 76人	配食数 延べ 25,673回 利用者 93人
外出支援サービス事業	おおむね65歳以上で、寝たきりまたは車いす利用の方のうち、居宅から介護保険事業所または医療機関に、一般交通機関を利用して通院等をすることができない方に対して、生活の質の確保を図ることを目的に、リフト付き車両で送迎を行います。運行範囲は米原市内および近隣市にある介護保険施設、医療機関です。	移送車両により利用者の居宅と医療機関等の間の送迎業務を（福）米原市社会福祉協議会に委託し、高齢者の方の外出を支援しました。今後も継続して事業を実施します。	対象者 129人 利用件数 695件	対象者 94人 利用件数 394件	対象者 118人 利用件数 348件
高齢者住宅小規模改修助成事業	日常動作能力の低下した高齢者のための住宅改修に対し、高齢者の日常動作を容易にし、QOL（生活の質）の向上を図ることを目的に、介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費を超えた経費の一部を補助します。	日常生活動作の低下に対応するための住宅改修に要する費用の助成を行い、高齢者の方の在宅生活の支援を行いました。 在宅で介護を受けたい高齢者のニーズは多く、在宅要介護者が自立した生活を営む上で住宅を改修することは必要不可欠であり、引き続き助成を行います。	16件	21件	26件
高齢者自立支援住宅改修事業	介護認定を受けていない低所得のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯に、転倒等を予防し、在宅で健康に生活を送ることができるように支援することを目的に、住宅改修の費用の一部を助成します。	対象者なし。	0件	0件	0件
訪問理容サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等に対し、快適な生活ができるよう支援することを目的に、訪問による理容サービスを実施します。	在宅の寝たきり高齢者の方に対し、訪問による理容サービスを提供することにより、清潔で快適な生活を送っていただけるよう支援しました。今後も継続して事業を実施します。	利用件数 36件 対象者数 28人	利用件数 50件 対象者数 29人	利用件数 40件 対象者数 27人

(1) ◆地域の支援者を育て、安心して暮らせる体制をつくる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ご近所元気にし隊員（介護予防サポーター）の養成（再掲）	介護予防サポーターとして、地域での予防生活を推進する者を養成します。	平成29年度は、地域での介護予防活動を実施している者に対しても対象とした。介護予防サポーターの養成と並行し、地域お茶の間創造事業の補助金交付団体を増やしていきます。	ご近所元気にし隊員養成数 31人	ご近所元気にし隊員養成数 9人	ご近所元気にし隊員養成数 12人
認知症グループホームの整備	各圏域に1か所以上の認知症グループホームの整備を目指し、未整備圏域へ1ユニット認知症グループホームの整備を行っていきます。	未整備圏域であった伊吹圏域に1か所認知症グループホームの整備を行いました。 ・平成27年度基盤整備実施1か所（悠楽：上野 平成28年5月1日開設） 全圏域に整備することができ、第7期計画では整備しないこととします。	—	整備数 1施設	—
認知ケアパスの導入、周知	認知症高齢者の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報、インフォーマルサービスを含む地域資源を整理し、市民に情報提供していきます。	認知症を前面に出さない「高齢者暮らしの便利帳」という名称で医療、生活、介護、輸送、保証人、相談場所に関する情報が掲載されたものを作成しました。今後もバージョンアップを行います。	—	作成	一部改正
認知症地域支援推進員の配置	介護と医療の連携を強化し、認知症についての啓発、地域に係る人材育成、サービス調整等認知症施策を推進していきます。	認知症地域推進員の研修を両包括支援センター職員が受講しました。	2人	4人	6人
認知症初期集中支援チームの設置	認知症高齢者や家族に関わり、初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	平成26年からモデル事業を実施。平成28年度からは委託開始しました。今後も継続します。	直営	直営	委託
認知症徘徊SOSネットワーク事業	徘徊高齢者の捜索、見守りについてのネットワークづくり徘徊模擬訓練を行います。	今後は、認知症高齢者SOSネットワークの登録事業所数の増加を目指していきます。	—	—	—
「ちょっと相談所」の開設	サービス事業所の協力を得て身近な地域で、相談窓口を開設していきます。	市内の介護事業所に市の休みの土日のどちらかを含めて認知症介護の専門家に相談ができる場であるちょっと相談所や認知症カフェ（年2回以上）の開催を依頼しています。継続事業としていきます。	—	ちょっと相談所 10か所	ちょっと相談所 14か所

認知症出張カフェの実施	小規模型通所施設等に専門職とカフェボランティアが出向き、認知症ケアについて対応や相談に当たります。また、啓発のための講座を実施します。	ちょっと相談所を開催する事業所にて認知症カフェを開催してきました。今後は、地域でのカフェの開催を目指していきます。	—	認知所カフェ開催回数 10事業所 30回 (H27.10月～)	認知所カフェ開催回数 14事業所 76回
若年性認知症についての啓発、相談の実施	若年性認知症の当事者、家族を対象に相談の機会を設けていきます。また、認知症サポーター養成講座等を通じて啓発していきます。	認知症サポーター養成講座にて若年性認知症の啓発を行いました。	—	—	—

(2) ◆認知症を学習する機会を増やし、自らも予防する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
若い世代からの健診受診の促進	壮年期だけでなく、青年期からの健診受診を促進し、脳の血管を自ら守り、認知症予防への意識を高めていきます。	【39歳以下健康診査】 集団健康診査を実施。 【受診率向上対策】 ・過去2年で健診受診歴がある者に対し、受診券送付 ・乳幼児健診での勧奨 ・39歳以下の国保加入者へはがき送付	受診者数 506人	受診者数 453人	受診者数 450人
小・中学生の認知症の学習機会の確保	次世代を担う児童・生徒にも認知症に対する正しい知識を身に付けてもらうための学習機会を設けていきます。	認知症サポーター養成講座を実施します。 平成28年度学校長を個別訪問し、開催を依頼。また、総合教育会議で時間の確保を依頼。今後も学校への働きかけを行います。	294人	196人	132人
出前講座の実施	サロン、お茶の間、ハートフルフォーラム等で正しい認知症の理解についての学習を取り入れていきます。	認知症の予防やケアに関する出前講座を実施しています。今後も内容を更新していきます。 ①認知症を食い止める！ ②認知症予防プログラム ③認知症ケアは十人十色	認知症出前 ①41回 ②3回	認知症出前 ①28回 ②5回	①9回 ②4回 ③5回 認知症予防講座：13回

(3) ◆地域での認知症サポーターを増やす

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
キャラバンメイトの拡充	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する住民をひとりでも増やすことにより、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。そのために、講師役のキャラバンメイトを更に養成し、認知症サポーター養成講座の開催数を増やしていきます。	平成27年度からは企業でのサポーター養成講座に取り組み始めました。 ①キャラバンメイト養成講座 ②キャラバンメイト学習会 ③サポーター養成講座	①9月18日開催、43人 ②11回 ③28回、949人	①9月10日開催52人 ②11回 ③14回、367人	①開催なし ②11回 ③18回、835人

(4) ◆ご近所での見守り、困ったときの声掛けができる環境づくり

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
（仮称）子どもヘルパー制度の新設（声掛け、見守り）	小・中・高生など、より幅広い年代に対し講座を実施し、認知症に対する正しい知識を学び、高齢者に対する声掛けや見守り、訪問等を行うなど地域ぐるみで認知症の方を支えていく仕組みづくりを行います。	小中学校での認知症サポーター養成講座を実施しています。	キッズサポーター数 294人	キッズサポーター数 196人	キッズサポーター数 132人

(5) ◆高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高齢者虐待防止の推進	高齢者の虐待防止について、地域での見守り活動の重要性を周知・徹底を図るとともに、関係機関との連携、研修など、早期発見のため、ネットワークを強化します。	高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を年2回開催し、必要に応じて弁護士、社会福祉士と個別ケース会議を実施しています。 高齢者虐待防止マニュアルの改正を行い、関係機関、ケアマネジャーに周知を行います。	ネットワーク会議 2回	ネットワーク会議 2回 個別ケース会議 1回	ネットワーク会議 2回 個別ケース会議 2回
成年後見サポートセンターの設置	成年後見制度の普及および利用促進を図るため成年後見サポートセンターの設置を進めていきます。	平成27年10月に、米原市権利擁護センターを設置し、専門的な知識を持った職員が、認知症や障がい等により判断能力が不十分な人の相談支援や権利擁護に関する相談・支援・普及啓発活動などを行いました。	—	権利擁護センターの設置 1	権利擁護センターの設置 1

(6) ◆徘徊時における安全の確保

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
徘徊高齢者探知サービス事業	おおむね65歳以上の徘徊高齢者に対し、GPS発信機を携帯させ、高齢者が不明な状況になった場合には、早期発見に努め、身の安全と家族の不安の解消に努めます。	おおむね65歳以上の徘徊高齢者に対し、GPS発信機を携帯させ、高齢者の身の安全と家族の不安の解消に努めました。 今後も継続して事業を実施します。	利用者 2人	利用者 2人	利用者 1人

(1)◆自立支援に向けたマネジメントとケアの実現

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症ケア研究会の開催による介護ケアの質の向上	医療・福祉・介護関係機関等の地域の認知症ケアに関わる関係者の自主的な学習を支援します。	市内において、県認知症リーダー研修を修了した人を中心に認知症ケアの質の向上に向けた研修会の開催や認知症の啓発を行っています。任意の団体であるため、今後活動資金の支援が必要であると思われます。	研修会 開催数 4回	勉強会 3回	勉強会 3回
ケアマネジャーやサービス事業者対象の研修会による質の向上	ケアマネジャーへの研修を開催し、重症化予防に向けたケアマネジャーの資質向上を図っていきます。 地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者(保健・医療・福祉)のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努めていきます。	年度を通して定期的に、ケアマネ連絡会・研修会を開催し、情報提供や講師を招いての講演会、事例検討などを行い、ケアマネジャーのマネジメント力の質を高めてきました。また、主任ケアマネ連絡会では、ケアマネ研修会の企画や各居宅介護支援専門員のネットワーク構築に向けての協議を行ってきました。 平成28年度からは、ふくしあ内に米原近江を対象エリアとする米原近江地域包括支援センターが設置されたことから、両包括が連携しながらケアマネ支援にあたって行く必要があります。	ケアマネ連絡会 3回 ケアマネ研修 5回 主任ケアマネ連絡会 4回	ケアマネ連絡会 2回 ケアマネ研修 4回 主任ケアマネ連絡会 7回	ケアマネ連絡会 2回 ケアマネ研修 5回 主任ケアマネ連絡会 5回
生活管理指導員派遣事業	おおむね65歳以上の高齢者で介護認定を申請した後に非該当（自立）となった高齢者のうち、社会適応が困難な者に対して、訪問により日常生活に対する指導、支援等を行い、要介護状態への進行を予防することを目的に生活管理指導員を派遣します。	対象者なし。	0件	0件	0件
生活管理指導短期宿泊事業	おおむね65歳以上の高齢者で介護認定を申請した後に非該当（自立）または要支援もしくは要介護1となった高齢者のうち、社会適応が困難な者のうち、家に閉じこもりがち、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対して、日常生活に対する指導、支援等を行い、社会的孤立の解消、自	要介護状態になるおそれのある高齢者等に対して、生活指導、支援を行うため事業を実施しました。今後も継続して事業を実施します。	0件	0件	1件

	立生活の助長および要介護状態になることの予防を図ることを目的に事業を実施します。				
--	--	--	--	--	--

(2) ◆必要な人に適切なサービスが提供できる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域支え合いセンターの機能強化	地域支え合いセンターにおいて地域資源の把握を行い、支援が必要な人を支援する人や関係機関・団体でつなげていく体制を整えていきます。	<p>■居場所づくりに取り組む団体と地元商店とのマッチングを行い、移動販売を実施しました。</p> <p>■地域づくりに取り組む活動者が交流できる場として「まいばら〇（まる）ごと交流会」を開催し、第1層の協議体として位置付け、運用を開始しました。今後も継続して事業を実施します。</p>	—	登録事業者6者 実施回数33回、実施場所4か所	登録事業者13者 実施回数44回、実施場所8か所 開催回数2回、参加者数延べ88人、新たに組み込まれた活動5
介護給付適正化事業の推進	第3期滋賀県における介護給付適正化のための取組方針に基づき事業を推進します。特に、高齢者の自立を支援するという観点に立って、介護給付を必要とする人を適正に認定し、真に必要なとするサービスを事業者が適切にサービス提供できるように、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適正化、事業所のサービス提供体制および介護報酬請求の適正化などの各事業を推進します。	<p>介護支援専門員、被保険者等を対象に介護保険制度の仕組みと適正化に関する研修を実施しています。</p> <p>給付の基となる要介護認定においては、適正な調査、調査員の統一した選択判断が求められることから、毎月調査員を対象に研修や確認項目を伝達しています。</p> <p>介護保険適正化支援事業システムの活用により情報を分析し、不適切な給付の疑いがある案件について、介護支援専門員へ整合性の確認を行っています。データを抽出し、市内外の居宅介護支援事業所へ整合性の確認を行うためプランの提出を求め、適正化に努めています。</p> <p>ケアプラン点検の実施により、自立支援へつながっていないケアプランが散見されました。利用者の尊厳の保持と自立支援につながるよう、各支援事業所へのケアプランにおける適正化を図ります。</p>	—	—	—
介護職従事者の確保・育成支援	超高齢社会を迎え、不足が予想される介護保険サービス事業所における介護職従事者の増加と定着を図り、総合事業の担い手とし	介護職員初任者研修を修了し、介護職員として勤務している方へ奨励金を交付をしました。今後も継続して事業を実施します。	—	奨励金対象者2人	奨励金対象者4人

	での活躍が期待される、専門的な知識を持つ地域住民の育成を目指し、必要な支援策を検討していきます。				
--	--	--	--	--	--

(3) ◆地域に合った総合事業が展開できる

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総合事業の推進	<p>既存事業所を始めNPO法人、また、住民主体のボランティア団体などについて、現状の事業（活動）状況を把握するとともに、効果的なサービスが提供できるよう指導を行うなど供給体制を整えていきます。</p> <p>利用者が効果的なサービスを受けることが出来るよう、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所など関係事業所に対し情報提供を行うなど事業実施に向け取り組んでいきます。</p>	<p>平成28年4月から総合事業を開始しています。28年度中に要支援認定、事業対象者となった方から順次総合事業に移行され、28年度末には完全移行完了となっています。開始当初は現行サービス利用が中心でしたが、28年度中にA型・B型・C型サービスの整備を行い、それぞれのサービス利用条件に見合う利用者には、随時適正なサービス利用をすすめていきました。</p> <p>総合事業については、市民にとって制度がやや複雑で理解するのに困難さを要しています。総合事業整備にあたっては、今後も各関係機関への説明会において情報提供が必至であり、市民向けには総合事業サービスについてのパンフレットを作成して、理解の一助としていきます。また、現行サービス以外のサービス運営主体者の更なる広がりが課題です。</p>	—	—	訪問B型 4事業所 通所B型 4事業所 通所A型 6事業所 訪問通所 C型 4事業所 を整備
専門的な相談・支援の充実	<p>総合相談・支援事業として、地域包括支援センターにおいて、専門的な相談・支援を受けられる体制を充実します。</p>	<p>平成28年4月、サブセンターとして米原市米原近江地域包括支援センターを設置し、より身近な場所で相談できる体制を整えました。</p> <p>両センターにおいて、専門職の配置を充実し、センターとしての機能強化を図ることが課題であります。</p> <p>今後、山東伊吹地域を担当する地域包括支援センターのあり方を検討していく必要があります。</p>	地域包括支援センターの数 1	地域包括支援センターの数 1	地域包括支援センターの数 2

(4) ◆一般福祉サービスが充実する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高齢者・介護者等の（精神的・経済的）負担の軽減と福祉の増進	<p><介護用品支給助成事業> 介護用品の購入に対する負担感を軽減し、在宅生活（介護）を推進するため、要介護者を介護する家族等に対し、介護用品の購入に係る一定額の助成をしています。</p>	<p>第6期（平成27～29年度）介護保険事業計画に基づき事業を実施しました。今後も継続して事業を実施します。</p>	826人	824人	1,147人
	<p><高齢者等住宅除雪費助成事業> 65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯や障がい者世帯の方で自力での除雪が困難な方に対し、豪雪時の安全確保、不安の解消を図るために、除雪に掛かった経費の一部を助成します。</p>	<p>自力で除雪が困難な高齢者等に対し、除雪に要した経費の一部を助成しました。今後も継続して事業を実施します。</p>	1件	0件	16件
	<p><地域なじみの安心事業> 介護者の急な病気、事故などにより要介護高齢者の介護ができなくなった場合における不安を解消するために、一時的に要支援・要介護認定者を預かり介護サービスを提供する事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。</p>	<p>家族介護者の急な病気や事故等やむを得ない緊急時における安心を確保するため、24時間対応型の介護サービスを提供した事業者に対し助成を行いました。今後も継続して事業を実施します。</p>	79件	28件	12件
	<p><日常生活用具給付事業> 在宅の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等を対象に、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的に、電磁調理器、火災警報器、自動消火器等の日常生活用具の給付を行います。</p>	対象者なし。	0件	0件	0件
	<p><敬老祝金事業> 特定の年齢の高齢者に対し、敬老の意を表し、併せてその福祉を増進することを目的に、敬老祝金を支給します。特に88歳、95歳該当者に対する祝金の贈呈を民生委員児童委員に依頼しています。</p>	<p>毎年9月1日を基準日として、市内に居住される満88歳、満95歳、満100歳を迎えられた高齢者の方の長寿をお祝いし、敬老祝金を支給しました。 88歳 5千円 95歳 1万円 100歳 5万円 今後も継続して事業を実施します。</p>	88歳 358人 95歳 96人 100歳 13人	88歳 214人 95歳 65人 100歳 13人	88歳 244人 95歳 64人 100歳 19人

(5) ◆介護サービスが充実する

事業名	内容・対象者	現状と課題（今後の方向）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
在宅サービスの充実	本市の要介護認定者数、サービス利用状況、今後の要介護等高齢者推計人口やサービス必要見込量等の介護保険に関する情報提供を適時行うなどして既存事業者の規模拡大や新規事業者の参入を促し、サービス供給体制を安定的に確保していきます。	介護保険事業計画を、米原市公式Webサイトに掲載するなど、情報提供を行いました。また、サービス供給体制を安定的に確保していくため、補助制度や研修等の情報を事業者へ提供を適宜行いました。	—	—	—
施設サービスの充実	団塊の世代が75歳を迎える平成37年を見据え、今後の高齢化の状況や入所待機者の状況を踏まえながら、おおむね2圏域に1か所程度（山東・伊吹圏域に1か所、米原・近江圏域に1か所）の広域型の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を目指し、未整備圏域である米原・近江圏域に施設整備を行っていきます。また、地域密着型の特別養護老人ホームを米原・近江圏域に1か所整備を行います。また、既存特別養護老人ホーム内のサービス利用状況などから、短期入所生活介護（ショートステイ）の床数を見直し、特別養護老人ホームの利用定員の変更（増床）を行い、入所待機者の解消を図り、効率的な施設サービスの運用を行います。	広域型の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を行いました。 ・広域型特養 1か所（近江薫風会：寺倉 平成28年7月1日開設） 地域密着型特別養護老人ホーム1か所の整備を行います。平成30年4月開設予定です。 短期入所生活介護（ショートステイ）の床数を見直し、特別養護老人ホームの利用定員の変更（平成27年5月1日） ・特別養護老人ホーム坂田青成苑 特養：90人から100人へ変更 ショートステイ：20人から10人へ変更 ・スマイルショートステイ：10人（新規）	—	広域型特養整備数 1施設	—
地域密着型サービスの充実	各圏域に1か所程度、認知症グループホームと小規模多機能型居宅介護の整備を行っていきます。 法改正により小規模なデイサービス事業所から移行する地域密着型サービスについては、一定の基準を設け、計画的な整備を進めていきます。	認知症グループホームの整備は行いましたが、小規模多機能型居宅介護については実施できていません。第7期計画では、地域密着型サービスの充実に向けて、小規模多機能居宅介護等の整備を進めていきます。	—	GH整備数 1施設	—
サービスの質の確保・向上	自立支援の視点に立ったサービスを担保するためには、事業者指導等の保険者機能の強化や介護給付の適正化を一層推進していきます。	事業所を訪問し、人員やケアプラン点検等の実地指導を行い、適正化に努めました。平成30年4月から、居宅介護支援事業所の指定権限が市へ移譲することから、	地域密着型事業所数 6事業所	地域密着型事業所数 8事業所	地域密着型事業所数 19事業所

		実地指導を要する事業所が増加するため、人員体制を整備する必要があります。			
--	--	--------------------------------------	--	--	--

<p>介護給付適正化事業の推進</p>	<p>介護給付適正化事業は、第3期（平成27年度～29年度）を迎え、滋賀県国民健康保険団体連合会との連携の下、主要5事業について、更なる取組を進めます。</p> <p>ア 要介護認定の適正化 要介護認定調査については、調査員の研修および事例検討を定期的実施し、調査の適正化を図ります。介護認定審査会の委員についても、事務局による研修や相互の意見・情報交換を行うとともに、合議体間に格差が生じることがないように検証し、適切かつ公平・公正な審査体制の維持・向上に努めます。</p> <p>イ ケアプランの点検 介護給付適正化支援システム等の活用により、対象者を絞り込み、ケアプラン作成傾向を分析します。その抽出した対象者について、介護支援専門員の作成するケアプランが利用者の自立支援に資する適切な内容であるか等に着目し、点検の充実を図ります。</p> <p>ウ 住宅改修等の点検 住宅改修申請者の工事見積書による点検や必要時の実態調査により施行状況の点検を行います。 福祉用具購入については、福祉用具購入費支給申請書と添付書類等による点検を行い、福祉用具貸与は介護給付適正化支援システム等により必要性や利用状況を確認します。</p> <p>エ 医療情報との突合、縦覧点検 国保連合会のシステムから提供される医療情報と介護給付情報との内容確認を行い、請求やサービスの整合性の点検を行うよう努めます。また、国保連合会の点検結果に基づき過誤調整等を実施します。</p> <p>オ 介護給付費通知 利用者に対し、介護給付費通知を送付し、利用者本人へサービス提供状況の確認を行います。</p>	<p>ア 毎月研修を実施し確認事項について伝達等を行うとともに互いに調査票を点検しあい、判断基準の統一化を図っている。</p> <p>イ 介護者支援重視となっているケアプランや認知症のある被保険者の日中独居のケアプランで毎日通所を利用するなど本人の自立支援になっているのか、在宅支援になっているのか疑義のあるプラン等について、研修・指導が必要です。</p> <p>ウ 申請件数が多く書類のみの確認に終わっていることが多い。介護支援専門員が事前申請に来られた際は、本人の状況や必要な理由について詳細に確認しています。</p> <p>エ 介護保険適正化支援事業システムの活用により情報を分析し、不適切な給付の疑いがある案件について、介護支援専門員へ整合性の確認を行っています。</p> <p>オ 毎年1回、利用者に対し、利用者本人へサービス提供状況の確認のため、介護給付費通知を送付しています。</p>	<p>調査員数 9人</p> <p>研修回数 12回</p> <p>ケアプラン数 20,952件</p> <p>点検実施数 448件</p> <p>点検実施事業所数 16事業所</p> <p>住宅改修件数 184件</p> <p>施工後調査件数 36件</p> <p>福祉用具購入件数 226件</p> <p>1,883件</p>	<p>調査員数 9人</p> <p>研修回数 12回</p> <p>ケアプラン数 20,238件</p> <p>点検実施数 224件</p> <p>点検実施事業所数 17事業所</p> <p>住宅改修件数 221件</p> <p>施工後調査件数 24件</p> <p>福祉用具購入件数 202件</p> <p>1,879件</p>	<p>調査員数 7人</p> <p>研修回数 12回</p> <p>ケアプラン数 20,533件</p> <p>点検実施数 783件</p> <p>点検実施事業所数 16事業所</p> <p>住宅改修件数 189件</p> <p>施工後調査件数 29件</p> <p>福祉用具購入件数 239件</p> <p>1,860件</p>
---------------------	---	---	---	---	---

<p>介護相談員派遣事業の推進</p>	<p>介護相談員は、市民の立場で事業者側と良好な関係を築きながら、利用者の意向を事業者へ伝え、話し合いをすることにより両者の橋渡しを行っています。今後も利用者の意見、要望等に適切に対応するため、研修等を実施し、介護相談員の質の向上を図ります。</p>	<p>長浜市相談員とともに湖北の事業所を訪問し、相談等を受けています。月々において確認事項を認定し、事業所への確認、利用者への聞き取りも行っています。また、毎月定例会を開催し、報告や情報交換を行い相談員としての質の向上に努めています。課題としては、現在、新規訪問先の開拓ができておらず、新たに必要とされる(情報の少ない)事業所への訪問ができていません。また、在宅への訪問が難しく、相談員のスキルアップが更に必要と考えます。</p>	<p>相談員人数 29人(内米原市8人) 各事業所に月1回訪問(延べ378回、延べ1,027人) 39事業所</p>	<p>相談員人数 29人(内米原市8人) 各事業所に月1回訪問(延べ463回、延べ1,064人) 39事業所</p>	<p>相談員人数 29人(内米原市8人) 各事業所に月1回訪問(延べ325回、延べ969人) 38事業所</p>
---------------------	---	---	--	--	--